

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 山田 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 山田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	703,470	713,160	2,817,625
経常利益 (は経常損失)	百万円	15,198	211,694	327,127
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	4,491	149,847	
当期純利益	百万円			239,404
純資産額	百万円	4,787,134	5,784,935	5,837,053
総資産額	百万円	153,246,611	154,410,282	156,253,572
1株当たり純資産額	円	143.90	189.67	191.53
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.40	9.67	
1株当たり当期純利益金額	円			16.29
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		8.74	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			15.57
自己資本比率	%	1.6	2.2	2.2
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.45	13.52	13.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,310,857	1,450,563	13,432,719
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,441,204	860,899	14,153,529
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	302,071	353,474	231,801
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	2,743,542	3,736,609	4,678,783
従業員数	人	58,711	58,630	57,014

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社、以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

### 3【関係会社の状況】

- (1) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当第1四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。  
Crystal Fund, Mizuho Corporate (Canada), Inc. (旧社名Mizuho Corporate Bank (Canada))、  
東京バリュエーションリサーチ株式会社、Camel 1 Limited
- (4) 当第1四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	58,630 [19,450]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,389人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	301 [30]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員30人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は211人であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

平成22年6月23日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年3月期第1四半期における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

##### 1. 業績の状況

###### (金融経済環境)

当第1四半期連結会計期間における経済情勢を顧みますと、欧州の一部国家等での財政赤字問題を契機に世界の金融・資本市場に動揺が走ったものの、新興国に牽引される形で、世界経済は緩やかな回復を続けております。

米国では、雇用の下げ止まりを受けて個人消費が拡大する等、回復が持続している一方で、ユーロ圏では雇用調整の長期化にともなう個人消費の低迷等により、成長率は低い水準に留まっております。またアジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、高い成長率を維持しております。

また、日本経済につきましては、依然として緩やかなデフレ状態が続いておりますが、輸出の増加等により企業収益が改善しており、設備投資や雇用環境も持ち直しに転じつつある等、景気は回復を続けております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことに加え、欧州の財政問題が金融市場や実体経済に及ぼす影響が見極め難い状況のもと、世界経済の先行きに対する不透明感も強く、回復が停滞するリスクも残されております。

当社グループにおきましては、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを着実に推進していくことにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

###### (財政状態及び経営成績の分析)

###### (1) 総論

###### [収益状況]

###### 連結業務純益

- ・当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比590億円増加し、5,428億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比451億円増加し（ ）、4,358億円となりました。これは、国内および海外の顧客部門収益が増加したことに加え、市場部門において市場動向を的確にとらえた機動的なオペレーションにより収益を確保したこと等によるものです。経費は全般的な削減に努めたこと等により、前年同期比55億円減少し、2,216億円となりました。
- 〔（ ）前年度は海外特別目的子会社発行優先出資証券を用いた資本調達スキームにおける配当支払先の変更による傘下銀行への影響(450億円、連結では消去)があり、この影響を補正したベースでの前年同期比は+902億円〕
- ・証券子会社2社（みずほ証券及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比208億円減少しました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比573億円増加し、2,175億円となりました。

###### 連結四半期純利益

- ・銀行単体合算ベースの与信関係費用は、内外経済環境の安定化に伴う取引先企業の債務者区分の改善等により75億円の戻入となり、前年同期比741億円改善いたしました。連結与信関係費用も37億円と、前年同期比722億円改善しています。
- ・銀行単体合算ベースの株式関係損益は89億円を計上いたしました。これは、一部銘柄の償却があったものの、保有株式の売却益を計上したこと等によるものです。
- ・以上により、連結四半期純利益は1,498億円となりました。これは上期計画1,800億円に対し83%、通期計画4,300億円に対し34%の進捗となっております。

###### 金利収支の状況

- ・当第1四半期連結累計期間の貸出金平均残高（ ）は、前年度下期比1.8兆円減少いたしました。これは、国内大企業向け及び海外向け貸出の減少（為替影響を含む）によるものです（平成21年度下期貸出金平均残高63.0兆円、平成22年度第1四半期貸出金平均残高61.1兆円）。
- 〔（ ）銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。〕

- ・同期の預貸金利回差( )は1.38%となり、前年度第2四半期以降概ね横這いとなっております。  
〔( )みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。〕
- ・また、市場部門での金利収支の増加等により、当第1四半期連結累計期間の銀行単体合算ベースの資金利益は、前年度の海外特別目的子会社発行優先出資証券の配当支払先変更による影響を補正したベースでは前年同期比70億円増加いたしました。  
非金利収支の状況
- ・当第1四半期連結累計期間の顧客部門の非金利収支(銀行単体合算ベース・管理会計ベース)は、個人部門の投信・年金保険関連手数料、外為収益、海外非金利収支および信託の財管業務収益の増加等により前年同期比161億円増加し、853億円となりました。

#### [規律ある資本政策の推進]

当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、平成20年度下期より、金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。

#### (本源的資本の増強)

- ・平成22年7月、当社普通株式(60億株、払込金額の総額7,516億円)を発行いたしました。これは、資本規制の見直しを踏まえつつ、当社グループの今後の持続的成長の礎としての資本基盤の構築を展望するものです。これにより、成長性の高い事業領域の拡大・顧客ビジネスのさらなる展開に向けた資本の柔軟性を確保いたします。
- ・なお、第十一回第十一種優先株式の平成22年6月末の残高は4,927億円となりました。(当初発行総額9,437億円のうち47.7%が転換済)

当社グループは、引き続き経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規律ある資本政策」を推進してまいります。また、本年5月に発表した<みずほ>の「変革」プログラムを着実に推進することで、収益力の強化による内部留保の積上げを図るとともに、資本規制見直しの動向を見据えた様々な対応を実施し、自己資本の充実に努めてまいります。

## (2)経営成績の分析

## [損益の状況]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第1四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,837	5,428	590
資金利益	2,811	2,726	84
信託報酬	104	105	0
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	1,016	1,019	2
特定取引利益	857	793	64
その他業務利益	46	783	736
営業経費	3,268	3,275	6
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	931	135	795
株式関係損益	198	93	291
持分法による投資損益	4	13	9
その他	595	7	588
経常利益( + + + + + )	151	2,116	2,268
特別損益	359	65	294
うち貸倒引当金戻入益等	171	98	73
税金等調整前四半期純利益( + )	207	2,182	1,974
税金関係費用	48	439	488
少数株主損益調整前四半期純利益( + )	256	1,742	1,485
少数株主損益	301	243	57
四半期純利益( + )	44	1,498	1,543
与信関係費用( ' + + ' )	760	37	722
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考)連結業務純益	1,601	2,175	573

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整



#### 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比590億円増加し、5,428億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

##### (資金利益)

資金利益は、前年同期比84億円減少し、2,726億円となりました。

##### (信託報酬)

信託報酬は、105億円となりました。

##### (役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比2億円増加し、1,019億円となりました。

##### (特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比64億円減少し793億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却損益の増加等により、前年同期比736億円増加し783億円となりました。

#### 営業経費

営業経費は、3,275億円となりました。

#### 不良債権処理額(与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比722億円減少し、37億円となりました。

#### 株式関係損益

株式関係損益は、株式関連のヘッジ目的で利用しているデリバティブ取引に関する会計上の評価損を前年同期に計上したこと等から291億円改善し、93億円の利益となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は13億円の利益となりました。

#### その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用しているデリバティブ取引に関する会計上の評価損を前年同期に計上したこと等から588億円改善し、7億円の損失となりました。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比2,268億円改善し、2,116億円の利益となりました。

#### 特別損益

特別損益は、証券子会社合併に伴い発生した負ののれん発生益を前年同期に計上したこと等から、前年同期比294億円減少し、65億円の利益となりました。

#### 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、2,182億円となり、前年同期比1,974億円の増益となりました。

#### 税金関係費用

税金関係費用は、439億円(損失)となりました。

#### 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比1,485億円増加し、1,742億円となりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比57億円減少し、243億円となりました。

#### 四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,543億円改善し、1,498億円となりました。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 銀行単体合算ベース )

	前第1四半期 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	3,906	4,358	451
資金利益	2,931	2,550	380
信託報酬	102	104	1
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	620	635	14
特定取引利益	233	386	153
その他業務利益	18	680	661
経費(除:臨時処理分)	2,271	2,216	55
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	1,635	2,142	506
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	1,840	226	1,613
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	825	105	720
うち株式関係損益	178	89	268
経常利益	205	1,915	2,120
特別損益	154	95	59
うち貸倒引当金戻入益等	159	180	21
四半期純利益	52	1,621	1,568
与信関係費用	666	75	741

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

## [セグメント情報]

当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1.四半期連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

## 当第1四半期連結累計期間

## (図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	2,672	1,331
うちみずほコーポレート銀行	1,964	1,386
うちみずほ証券	430	27
グローバルリテールグループ	2,319	751
うちみずほ銀行	2,072	663
うちみずほインベスターズ証券	126	26
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	430	94
うちみずほ信託銀行	321	92
その他	5	1
合計	5,428	2,175

\* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

## 前第1四半期連結累計期間

## (図表4) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	金額 (億円)
銀行業	413
証券業	320
その他の事業	1
計	94
消去又は全社	57
経常利益(は経常損失)	151

\* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業  
証券業.....証券業  
その他の事業...投資顧問業等

( 図表 5 ) 所在地別セグメント情報 ( 経常利益の内訳 )

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )
	金額 ( 億円 )
日本	447
米州	144
欧州	382
アジア・オセアニア	97
計	307
消去又は全社	459
経常利益 ( は経常損失 )	151

\* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

## (3)財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表6)

	前連結会計年度末	当第1四半期	比較
	(平成22年3月31日)	連結会計期間末	
	金額(億円)	(平成22年6月30日)	金額(億円)
資産の部	1,562,535	1,544,102	18,432
うち有価証券	430,964	429,977	987
うち貸出金	621,645	618,303	3,342
負債の部	1,504,165	1,486,253	17,911
うち預金	763,397	759,809	3,588
うち譲渡性預金	102,878	99,879	2,998
純資産の部	58,370	57,849	521
うち株主資本合計	32,072	32,229	156
うち評価・換算差額等合計	3,058	2,482	576
うち少数株主持分	23,217	23,121	95

## [資産の部]

## 有価証券

(図表7)

	前連結会計年度末	当第1四半期	比較
	(平成22年3月31日)	連結会計期間末	
	金額(億円)	(平成22年6月30日)	金額(億円)
有価証券	430,964	429,977	987
国債	289,497	278,966	10,530
地方債	1,568	1,905	336
社債・短期社債	32,585	35,760	3,174
株式	34,259	32,216	2,043
その他の証券	73,053	81,128	8,074

有価証券は42兆9,977億円と、前年度末比987億円減少しました。うち国債(日本国債)が、1兆530億円減少しました。

## 貸出金

(図表8)

	前連結会計年度末	当第1四半期	比較
	(平成22年3月31日)	連結会計期間末	
	金額(億円)	(平成22年6月30日)	金額(億円)
貸出金	621,645	618,303	3,342

貸出金は61兆8,303億円と、前年度末比3,342億円減少しました。

## [負債の部]

## 預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	763,397	759,809	3,588
譲渡性預金	102,878	99,879	2,998

預金は75兆9,809億円と、前年度末比3,588億円減少しました。

また、譲渡性預金は9兆9,879億円と、前年度末比2,998億円減少しました。

## [純資産の部]

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	58,370	57,849	521
株主資本合計	32,072	32,229	156
資本金	18,055	18,055	-
資本剰余金	5,521	5,521	-
利益剰余金	8,547	8,690	143
自己株式	51	38	13
評価・換算差額等合計	3,058	2,482	576
その他有価証券評価差額金	1,769	924	844
繰延ヘッジ損益	830	1,138	308
土地再評価差額金	1,384	1,380	3
為替換算調整勘定	926	962	35
新株予約権	23	16	6
少数株主持分	23,217	23,121	95

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5兆7,849億円となりました。

## (4)不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)

(図表11)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度末	当第1四半期	比較
	(平成22年3月31日)	会計期間末	
	金額(億円)	(平成22年6月30日)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,580	2,490	90
危険債権	6,320	6,237	83
要管理債権	4,298	4,400	102
小計(要管理債権以下) (A)	13,199	13,127	71
正常債権	676,134	669,176	6,957
合計 (B)	689,333	682,304	7,028
(A)/(B)(%)	1.91	1.92	0.00

当第1四半期会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前年度末比71億円減少し、1兆3,127億円となりました。不良債権比率((A)/(B))は1.92%となっております。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表12)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	比較
	(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,108	14,505	37,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,412	8,608	53,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,020	3,534	514

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆4,505億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、8,608億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、3,534億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前年度末比9,421億円減少し、3兆7,366億円となりました。

### 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、新興国に牽引される形で、緩やかな回復を続けておりますが、景気刺激策の効果の剥落や欧州の財政問題にともなう影響が見極め難い状況のもと、先行きに対する不透明感も強く、回復が停滞するリスクも残されております。

当社グループは、こうした経営環境の中、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当社グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当社グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

資本政策においては、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まっていることから、新たな中期的課題として、Tier I比率12%程度、「本源的資本」の比率8%以上を目指してまいります。なお、当社において「本源的資本」とは、Tier Iから、優先出資証券及び優先株（強制転換型は除く）を控除した金額を指します。

平成22年7月、当社は普通株式（60億株、払込金額の総額7,516億円）を発行いたしました。これは、資本規制の見直しを踏まえつつ、当社グループの今後の持続的成長の礎としての資本基盤の構築を展望するものです。これにより、成長性の高い事業領域の拡大・顧客ビジネスの更なる展開に向けた資本の柔軟性を確保いたします。

今後とも、収益力強化による内部留保の積上げ、資本規制見直しの動向を見据えた様々な対応を実施し、自己資本の充実に努めてまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

#### 〔ビジネス戦略〕

##### <グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

平成21年5月に合併いたしましたみずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営態勢の実現」とを事業戦略の二つの柱として掲げております。具体的には、部門間の連携強化・効率化による合併シナジーの更なる発揮・実現に加え、収益力の抜本的向上に向けた施策を実施するとともに、グローバル化の推進や内部管理態勢の整備にも注力してまいります。

これらの取組を通じ、法人のお客さまに対し、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

##### <グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。



<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービスの提供により、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図るとともに、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中し、専門性と収益性の向上に努めてまいります。具体的には、銀行・信託・証券の共同店舗の設置・拡大や信託総合営業の強化等、グループ連携を一層進展させるための強固な営業体制を構築してまいります。また、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,515,814,530	21,518,250,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	16,467,256,530	22,469,692,420		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成22年8月1日から四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である284円90銭であるため、以後下記のとおり定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

## 取得価額の修正の基準及び頻度

## ) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

## ) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

## 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

## ) 取得価額の下限

303円50銭。ただし、平成22年7月21日の当社普通株式の発行(一般募集)に伴い、下限取得価額が調整され、平成22年7月22日より、下限取得価額は、286円20銭となっております。また、平成22年7月30日の当社普通株式の発行(第三者割当)に伴って、下限取得価額が調整され、平成22年7月31日より、下限取得価額は、284円90銭となっております。

## ) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,727,206,040株(平成22年7月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数492,081,000株(自己株式422,671,000株を除く。))および取得価額に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の8.02%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、303円50銭とする。ただし、平成22年7月21日の当社普通株式の発行（一般募集）に伴い、取得価額が調整され、平成22年7月22日より、取得価額は、286円20銭となっております。また、平成22年7月30日の当社普通株式の発行（第三者割当）に伴って、取得価額が調整され、平成22年7月31日より、取得価額は、284円90銭となっております。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が303円50銭を下回る場合には、303円50銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。また、平成22年7月21日の当社普通株式の発行（一般募集）に伴い、下限取得価額が調整され、平成22年7月22日より、下限取得価額は、286円20銭となっております。さらに、平成22年7月30日の当社普通株式の発行（第三者割当）に伴って、下限取得価額が調整され、平成22年7月31日より、下限取得価額は、284円90銭となっております。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## (2)【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,481
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	2,481,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレ ート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行 役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使 できる。
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事 項	



	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

(注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。

2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成21年9月3日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,322
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的とな る株式の数(株)	4,322,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数 を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年9月28日～平成41年9月25日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円
新株予約権の行使の条 件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレ ート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受け た本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行 役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使 できる。
新株予約権の譲渡に関 する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事 項	

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額 (ただし、1円未満の端数は切り上げる。) とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)	-	6,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	21,416,840
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	303.50
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株) (注)	-	450,959,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株) (注)	-	1,396,059,870
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円) (注)	-	329.50
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	-

- (注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)1.	21,416,840	16,467,256,530		1,805,565		649,841

(注)1. 平成22年4月1日から平成22年6月30日までに、第十一回第十一種優先株式6,500,000株の取得請求により、普通株式21,416,840株が増加いたしました。なお、平成22年6月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式421,971,000株を自己株式として所有しております。

- 平成22年7月1日から平成22年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式700,000株の取得請求により、普通株式2,435,890株が増加いたしました。
- 平成22年7月21日を払込期日とする普通株式の一般募集による増資により、発行済株式総数が5,609,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ351,319百万円増加しております。
- 平成22年7月30日を払込期日とする普通株式の第三者割当増資により、発行済株式総数が391,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,490百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,833,500		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,482,030,300	154,820,303	同上
単元未満株式	普通株式 2,533,890		
発行済株式総数	16,445,839,690		
総株主の議決権		154,820,303	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数700個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	9,397,000		9,397,000	0.06
三津井証券株式会社	福井県福井市順化一丁目21番1号	436,500		436,500	0.00
計	-	9,833,500		9,833,500	0.06

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	192	179	168
最低(円)	180	158	145

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2 4,314,710	2 5,211,477
コールローン及び買入手形	256,949	605,238
買現先勘定	7,488,473	7,129,676
債券貸借取引支払保証金	5,039,824	5,744,901
買入金銭債権	1,996,691	2,040,445
特定取引資産	2 15,081,201	2 13,986,791
金銭の信託	83,493	119,438
有価証券	2, 4 42,997,706	2, 4 43,096,460
貸出金	1, 2 61,830,332	1, 2 62,164,579
外国為替	675,921	707,803
金融派生商品	6,970,927	7,060,302
その他資産	2 3,041,678	2 3,742,205
有形固定資産	2, 3 930,712	2, 3 927,337
無形固定資産	427,163	427,278
繰延税金資産	485,805	533,030
支払承諾見返	3,663,019	3,643,706
貸倒引当金	874,301	887,073
投資損失引当金	29	29
資産の部合計	154,410,282	156,253,572

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	75,980,919	76,339,779
譲渡性預金	9,987,969	10,287,808
債券	1,317,165	1,517,797
コールマネー及び売渡手形	5,891,706	5,786,370
売現先勘定	12,828,921	12,075,802
債券貸借取引受入担保金	7,732,479	6,615,512
特定取引負債	8,241,988	7,579,695
借入金	6,007,904	9,663,867
外国為替	178,045	172,990
短期社債	547,697	492,397
社債	5,010,087	4,970,257
信託勘定借	1,083,092	1,025,431
金融派生商品	6,142,634	6,614,116
その他負債	3,800,469	3,376,769
賞与引当金	10,383	48,946
退職給付引当金	34,150	34,263
役員退職慰労引当金	1,833	2,112
貸出金売却損失引当金	12,897	15,258
偶発損失引当金	14,368	14,809
睡眠預金払戻損失引当金	13,675	14,748
債券払戻損失引当金	11,290	10,824
特別法上の引当金	1,378	2,149
繰延税金負債	12,617	12,226
再評価に係る繰延税金負債	98,649	98,875
支払承諾	3,663,019	3,643,706
<b>負債の部合計</b>	<b>148,625,347</b>	<b>150,416,519</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,805,565	1,805,565
資本剰余金	552,135	552,135
利益剰余金	869,073	854,703
自己株式	3,868	5,184
<b>株主資本合計</b>	<b>3,222,905</b>	<b>3,207,219</b>
その他有価証券評価差額金	92,484	176,931
繰延ヘッジ損益	113,894	83,093
土地再評価差額金	138,048	138,430
為替換算調整勘定	96,205	92,623
評価・換算差額等合計	248,222	305,831
新株予約権	1,684	2,301
少数株主持分	2,312,123	2,321,700
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,784,935</b>	<b>5,837,053</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>154,410,282</b>	<b>156,253,572</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	703,470	713,160
資金運用収益	411,623	362,570
(うち貸出金利息)	290,942	229,010
(うち有価証券利息配当金)	74,710	80,428
信託報酬	10,483	10,579
役務取引等収益	126,654	127,889
特定取引収益	85,791	79,335
その他業務収益	43,826	96,039
その他経常収益	<sup>1</sup> 25,091	<sup>1</sup> 36,745
経常費用	718,669	501,465
資金調達費用	130,459	89,898
(うち預金利息)	52,242	29,584
(うち債券利息)	3,550	2,132
役務取引等費用	24,969	25,974
特定取引費用	-	34
その他業務費用	39,157	17,688
営業経費	326,880	327,576
その他経常費用	<sup>2</sup> 197,202	<sup>2</sup> 40,293
経常利益又は経常損失( )	15,198	211,694
特別利益	<sup>3</sup> 85,684	<sup>3</sup> 11,316
特別損失	<sup>4</sup> 49,691	<sup>4</sup> 4,785
税金等調整前四半期純利益	20,794	218,224
法人税、住民税及び事業税	9,114	5,937
法人税等還付税額	4,148	
法人税等調整額	9,845	38,053
法人税等合計	4,879	43,991
少数株主損益調整前四半期純利益	25,673	174,233
少数株主利益	30,165	24,385
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,491	149,847

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,794	218,224
減価償却費	37,755	40,298
減損損失	307	998
のれん償却額	468	-
負ののれん発生益	67,916	-
持分法による投資損益(は益)	461	1,381
貸倒引当金の増減( )	14,328	5,432
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	685	1,610
偶発損失引当金の増減( )	3,849	440
賞与引当金の増減額(は減少)	38,103	37,774
退職給付引当金の増減額(は減少)	728	87
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	885	278
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,215	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	2,320	1,072
債券払戻損失引当金の増減( )	552	465
資金運用収益	411,623	362,570
資金調達費用	130,459	89,898
有価証券関係損益( )	35,140	73,574
金銭の信託の運用損益(は運用益)	161	21
為替差損益(は益)	61,111	357,353
固定資産処分損益(は益)	1,192	839
特定取引資産の純増( )減	603,600	1,250,391
特定取引負債の純増減( )	1,331,749	790,542
金融派生商品資産の純増( )減	1,140,201	28,764
金融派生商品負債の純増減( )	1,425,486	408,095
貸出金の純増( )減	3,159,442	7,662
預金の純増減( )	1,001,840	39,287
譲渡性預金の純増減( )	265,227	197,587
債券の純増減( )	192,415	200,631
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,400,861	3,634,277
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	743,913	129,752
コールローン等の純増( )減	1,548,792	333,666
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	1,254,132	705,076
コールマネー等の純増減( )	3,904,596	1,345,823
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	201,829	1,116,966
外国為替(資産)の純増( )減	23,845	19,706
外国為替(負債)の純増減( )	40,925	5,346
短期社債(負債)の純増減( )	101,188	55,300
普通社債発行及び償還による増減( )	64,567	199,170
信託勘定借の純増減( )	21,367	57,660
資金運用による収入	408,170	369,444
資金調達による支出	145,769	109,909
その他	120,169	59,948
小計	2,327,406	1,438,204
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,549	12,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,310,857	1,450,563

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	16,173,966	29,558,942
有価証券の売却による収入	8,620,746	27,260,714
有価証券の償還による収入	3,161,871	3,167,442
金銭の信託の増加による支出	22,900	6,860
金銭の信託の減少による収入	4,520	42,750
有形固定資産の取得による支出	12,013	14,688
無形固定資産の取得による支出	19,690	29,547
有形固定資産の売却による収入	167	22
無形固定資産の売却による収入	59	9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,441,204</b>	<b>860,899</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	581	-
劣後特約付社債の発行による収入	134,813	-
劣後特約付社債の償還による支出	262,573	228,457
少数株主からの払込みによる収入	139,640	735
少数株主への払戻による支出	177,518	-
配当金の支払額	112,762	111,356
少数株主への配当金の支払額	23,418	14,397
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	329	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>302,071</b>	<b>353,474</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>10,512</b>	<b>964</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,421,906	942,174
現金及び現金同等物の期首残高	5,048,671	4,678,783
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	116,777	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 2,743,542</b>	<b>1 3,736,609</b>

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>Mountain Capital CLO Ltd.他3社は、在外子会社の連結財務諸表において、米国会計基準に基づき連結されることになったため、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号)に基づき、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>東京バリユーションリサーチ株式会社他3社は合併等により子会社に該当しないことになったことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 162社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は158百万円、税金等調整前四半期純利益は3,194百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は6,115百万円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが前第1四半期連結会計期間において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、前中間連結会計期間からポイント引当金を「其他負債」に含めて計上しております。なお、当第1四半期連結会計期間末の「其他負債」に含まれるポイント引当金は664百万円であります。	

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																								
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">68,178百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">737,870百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">12,560百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">500,079百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,376,059百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,701,861百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">9,237,296百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">101,504百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金21,233百万円、特定取引資産145,804百万円、有価証券2,616,337百万円、貸出金98,450百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は110,397百万円、デリバティブ取引差入担保金は403,358百万円、先物取引差入証拠金は38,409百万円、その他の証拠金等は22,287百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 785,047百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,115,543百万円であります。</p>	破綻先債権額	68,178百万円	延滞債権額	737,870百万円	3ヵ月以上延滞債権額	12,560百万円	貸出条件緩和債権額	500,079百万円	現金預け金	130百万円	特定取引資産	6,376,059百万円	有価証券	13,701,861百万円	貸出金	9,237,296百万円	その他資産	101,504百万円	有形固定資産	209百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">76,877 百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">740,756百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">10,195百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">475,058百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,808,605百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,247,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,462,677百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">7,727百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金26,131百万円、特定取引資産168,718百万円、有価証券2,430,231百万円、貸出金18,608百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は111,826百万円、デリバティブ取引差入担保金は446,647百万円、先物取引差入証拠金は45,630百万円、その他の証拠金等は40,021百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 776,585百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,149,361百万円であります。</p>	破綻先債権額	76,877 百万円	延滞債権額	740,756百万円	3ヵ月以上延滞債権額	10,195百万円	貸出条件緩和債権額	475,058百万円	現金預け金	130百万円	特定取引資産	5,808,605百万円	有価証券	14,247,020百万円	貸出金	8,462,677百万円	その他資産	7,727百万円	有形固定資産	224百万円
破綻先債権額	68,178百万円																																								
延滞債権額	737,870百万円																																								
3ヵ月以上延滞債権額	12,560百万円																																								
貸出条件緩和債権額	500,079百万円																																								
現金預け金	130百万円																																								
特定取引資産	6,376,059百万円																																								
有価証券	13,701,861百万円																																								
貸出金	9,237,296百万円																																								
その他資産	101,504百万円																																								
有形固定資産	209百万円																																								
破綻先債権額	76,877 百万円																																								
延滞債権額	740,756百万円																																								
3ヵ月以上延滞債権額	10,195百万円																																								
貸出条件緩和債権額	475,058百万円																																								
現金預け金	130百万円																																								
特定取引資産	5,808,605百万円																																								
有価証券	14,247,020百万円																																								
貸出金	8,462,677百万円																																								
その他資産	7,727百万円																																								
有形固定資産	224百万円																																								



## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益14,404百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る費用60,643百万円、貸出金償却51,079百万円、貸倒引当金繰入額36,570百万円、株式等派生商品費用27,373百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、証券子会社合併に伴う負ののれん発生益67,916百万円及び償却債権取立益17,610百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失34,408百万円及び段階取得に係る損失13,670百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益24,419百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却10,677百万円及び貸出金償却10,176百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益10,153百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、会計処理基準に関する事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額2,938百万円、減損損失998百万円を含んでおります。</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,169,533</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>1,425,990</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,743,542</u></td> </tr> </table>	平成21年6月30日現在		現金預け金勘定	4,169,533	中央銀行預け金を除く預け金	1,425,990	現金及び現金同等物	<u>2,743,542</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成22年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,314,710</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>578,101</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,736,609</u></td> </tr> </table>	平成22年6月30日現在		現金預け金勘定	4,314,710	中央銀行預け金を除く預け金	578,101	現金及び現金同等物	<u>3,736,609</u>
平成21年6月30日現在																	
現金預け金勘定	4,169,533																
中央銀行預け金を除く預け金	1,425,990																
現金及び現金同等物	<u>2,743,542</u>																
平成22年6月30日現在																	
現金預け金勘定	4,314,710																
中央銀行預け金を除く預け金	578,101																
現金及び現金同等物	<u>3,736,609</u>																
<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,321,155</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引資産</td> <td>1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,020,673</td> </tr> <tr> <td>うち特定取引負債</td> <td>671,840</td> </tr> </table>	資産合計	2,321,155	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,673	うち特定取引負債	671,840									
資産合計	2,321,155																
うち特定取引資産	1,008,003																
負債合計	2,020,673																
うち特定取引負債	671,840																

## (株主資本等関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当第1四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	15,515,814
第十一回第十一種優先株式	914,752
第十三回第十三種優先株式	36,690
合計	16,467,256
自己株式	
普通株式	6,912
第十一回第十一種優先株式	421,971
合計	428,883

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	新株予約権(自己新株予約権)	-	(-)
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	1,202
連結子会社(自己新株予約権)	-	-	481
合計	-	-	1,684
			(-)

## 3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	573,781	106,670	23,019	703,470	-	703,470
(2)セグメント間の内部経常収益	8,410	6,017	28,316	42,745	(42,745)	-
計	582,192	112,687	51,335	746,216	(42,745)	703,470
経常利益 (は経常損失)	41,357	32,060	178	9,475	(5,722)	15,198

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	542,620	51,374	77,862	31,613	703,470	-	703,470
(2)セグメント間の 内部経常収益	57,870	36,099	2,145	465	96,580	(96,580)	-
計	600,491	87,474	80,007	32,078	800,051	(96,580)	703,470
経常利益 (は経常損失)	44,782	14,451	38,267	9,779	30,746	(45,944)	15,198

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。
- これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、当第1四半期連結累計期間において、経常収益が欧州について920百万円増加し、また、経常損失が欧州について16,704百万円減少しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	160,850
連結経常収益	703,470
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	22.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

#### [グローバルコーポレートグループ]

##### [ みずほコーポレート銀行 ]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

##### ( 国内部門 )

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルランザクショ

ン」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

##### ( 国際部門 )

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

##### ( 市場部門・その他 )

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

##### [ みずほ証券 ]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、2009年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

##### [ その他 ]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スターズ 証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
業務粗利益 (信託勘定償却前)																			
金利収支	111,516	100,329	39,900	21,100	39,329	1,995	13,181	154,017	143,473	61,600	64,900	16,973	133	10,410	11,535	11,278	257	4,397	272,672
非金利収支	155,780	96,095	22,700	12,600	60,795	45,092	14,592	77,886	63,732	6,700	26,600	30,432	12,525	1,629	31,498	20,898	10,600	4,980	270,146
計	267,297	196,425	62,600	33,700	100,125	43,097	27,774	231,904	207,205	68,300	91,500	47,405	12,658	12,040	43,033	32,176	10,857	583	542,818
経費（除く臨時処理分）	120,114	57,776	23,300	15,700	18,776	40,376	21,961	152,776	140,873	60,300	58,000	22,573	9,988	1,914	32,724	22,955	9,769	372	305,987
その他	14,035	-	-	-	-	-	14,035	4,015	-	-	-	-	-	4,015	842	-	842	394	19,288
業務純益（信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前）	133,147	138,649	39,300	18,000	81,349	2,721	8,223	75,112	66,331	8,000	33,500	24,831	2,670	6,110	9,466	9,221	244	183	217,542

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第1四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	金額
報告セグメント計	217,542
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	21,588
不良債権処理額	13,564
株式関係損益	9,336
特別損益	6,530
その他	19,968
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	218,224

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



(有価証券関係)

(四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	750,503	760,640	10,136
社債	2,919	2,932	13
合計	753,422	763,572	10,150

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,573,773	2,771,432	197,659
債券	30,798,870	30,907,774	108,903
国債	27,069,922	27,146,140	76,218
地方債	186,388	190,540	4,152
社債	3,542,559	3,571,092	28,532
その他	9,570,138	9,426,781	143,356
外国債券	6,848,934	6,863,914	14,979
買入金銭債権	1,384,588	1,376,006	8,581
その他	1,336,615	1,186,860	149,754
合計	42,942,783	43,105,989	163,205

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、3,145百万円(損失)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第1四半期連結会計期間末日の市場価格、以下同じ)が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、14,940百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 4. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第1四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

## 5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

## 前連結会計年度末

## 1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	400,391	404,805	4,413
	社債	2,923	2,937	13
	小計	403,314	407,742	4,427
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,064	199,670	394
	小計	200,064	199,670	394
合計		603,378	607,412	4,033

## 2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,994,637	1,445,293	549,344
	債券	22,590,473	22,469,494	120,978
	国債	20,494,801	20,424,939	69,862
	地方債	123,410	121,345	2,064
	社債	1,972,260	1,923,209	49,051
	その他	3,836,979	3,734,476	102,502
	外国債券	2,863,385	2,813,103	50,281
	買入金銭債権	626,011	613,748	12,262
	その他	347,582	307,624	39,958
	小計	28,422,090	27,649,264	772,825

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	903,539	1,111,993	208,453
	債券	9,169,208	9,215,972	46,764
	国債	7,854,456	7,863,788	9,331
	地方債	33,436	33,551	114
	社債	1,281,315	1,318,632	37,317
	その他	4,849,480	5,091,492	242,012
	外国債券	3,187,585	3,266,182	78,596
	買入金銭債権	849,091	876,840	27,749
	その他	812,803	948,469	135,666
	小計	14,922,228	15,419,458	497,230
合計	43,344,318	43,068,723	275,594	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、7,910百万円(利益)であります。

## (金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年6月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年6月30日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,046	1,020	25

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,077	6	-	6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	38,006,475	4,163	4,163
	金利オプション	10,807,184	1,860	1,167
店頭	金利先渡契約	39,859,553	1,588	1,588
	金利スワップ	726,552,370	428,611	428,611
	金利オプション	35,438,366	11,239	11,239
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ	6,077,092	65,493	65,493
	金利オプション	2,341	86	86
	合計	-	374,984	375,677

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	46,520	31	31
店頭	通貨スワップ	22,359,124	329,662	276,548
	為替予約	34,279,683	135,808	135,808
	通貨オプション	17,007,494	497,090	542,949
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,020,058	125,890	81,497
	合計	-	177,378	320,743

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引 (平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	474,196	14,118	14,118
	株式指数先物オプション	322,173	5,081	825
店頭	株リンクスワップ	731,713	49,335	49,335
	有価証券店頭オプション	1,752,855	44,255	25,997
	その他	69,165	502	502
	合計	-	14,619	37,132

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引 (平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,424,845	1,308	1,308
	債券先物オプション	829,452	307	156
店頭	債券店頭オプション	1,702,725	1,811	2,033
	合計	-	2,811	3,498

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引 (平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	94,869	570	570
	商品先物オプション	404	24	32
店頭	商品オプション	887,132	23,805	23,805
	合計	-	24,400	24,343

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	9,863,824	24,950	24,950
	合計	-	24,950	24,950

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	15	0	0
	合計	-	0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2.取引は降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	16,529,530	4,639,493	154,515	154,515
	買建	17,259,295	5,246,758	162,357	162,357
	金利オプション				
	売建	6,412,561	193,463	4,688	1,048
	買建	4,488,587	148,913	3,434	442
店頭	金利先渡契約				
	売建	22,910,980	2,399,405	8,818	8,818
	買建	23,046,447	2,271,562	7,797	7,797
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	344,794,257	239,538,988	11,520,892	11,520,892
	受取変動・支払固定	343,671,973	234,307,459	11,178,088	11,178,088
	受取変動・支払変動	37,764,377	27,764,801	7,706	7,706
	受取固定・支払固定	525,889	288,847	407	407
	金利オプション				
	売建	21,742,456	10,924,189	302,522	302,522
	買建	20,125,173	10,013,983	311,657	311,657
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,583,169	939,225	28,829	28,829
	受取変動・支払固定	3,615,017	3,536,412	72,937	72,937
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	28	28
	受取固定・支払固定	139	-	0	0
	金利オプション				
	売建	2,670	-	77	77
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	321,407	322,056

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	14,584	-	24	24
	買建	13,422	-	3	3
店頭	通貨スワップ	22,086,485	15,456,612	144,198	197,283
	為替予約				
	売建	20,638,991	1,562,951	73,677	73,677
	買建	13,469,117	1,261,297	150,764	150,764
	通貨オプション				
	売建	8,678,561	5,789,606	1,029,245	260,838
買建	9,527,019	6,581,705	1,400,679	688,725	
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	931,131	817,985	82,520	53,480
	合計	-	-	221,781	254,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	159,999	-	4,657	4,657
	買建	121,367	-	2,567	2,567
	株式指数先物オプション				
	売建	207,909	31,870	12,958	1,977
	買建	172,034	21,592	5,031	787
店頭	株リンクスワップ	418,597	413,527	34,821	34,821
	有価証券店頭オプション				
	売建	832,511	399,242	114,918	66,796
	買建	752,781	322,100	73,283	42,878
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	62,100	60,200	381	381
	合計	-	-	16,447	6,429

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,193,156	-	2,325	2,325
	買建	1,465,925	-	787	787
	債券先物オプション				
	売建	68,410	-	52	19
	買建	199,968	-	279	186
店頭	債券店頭オプション				
	売建	660,435	25,112	1,102	336
	買建	645,516	17,961	712	58
	合計	-	-	1,375	1,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	47,367	10,116	977	977
	買建	46,101	9,669	1,593	1,593
	商品先物オプション				
	売建	256	111	307	440
	買建	235	117	414	502
店頭	商品オプション				
	売建	466,243	316,942	54,544	54,544
	買建	450,913	303,337	77,967	77,967
	合計	-	-	24,145	23,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	4,824,681	4,034,665	55,425	55,425
	買建	5,375,100	4,447,615	71,275	71,275
	合計	-	-	15,850	15,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	15	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量等に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		22,311,442	15,622,827	298,862
	受取変動・支払固定		4,413,028	3,394,816	78,744
	受取変動・支払変動		185,797	184,800	367
	金利オプション 買建		2,670	-	77
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券、貸出金			
	受取変動・支払固定		77,820	65,095	2,793
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		7,249	5,658	
	合計	-	-	-	217,769

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金・借入金の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 用金、子会社純 資産の親会社持 分	5,789,917	998,882	75,820
	為替予約 売建		232,165	-	7,720
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約	その他有価証券			
	売建		273	-	6
	合計	-	-	-	68,093

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物	投資信託			
	売建		70	-	7
	買建		224	-	16
	合計	-	-	-	9

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	189.67	191.53

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.40	9.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	-	8.74

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	4,491	149,847
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	4,491	149,847
普通株式の期中平均株式数	千株	11,168,893	15,490,950
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	3
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	-	(3)
普通株式増加数	千株	-	1,648,416
(うち優先株式)	千株	-	(1,640,656)
(うち新株予約権)	千株	-	(7,759)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要			

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年6月30日)

平成22年6月25日開催の取締役会において、当社の新株式発行および株式売出しならびに平成22年5月14日に行った新株式に係る発行登録の取下げを決議しておりますが、平成22年7月13日には新株式発行および株式売出しに係る発行価格等を決定し、これを実施しました。その概要は以下のとおりであります。

## (1)募集による新株式発行(一般募集)

募集株式数	5,609,000,000株
払込金額の総額	702,639,430,000円
払込期日	平成22年7月21日

## (2)当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる国内売出し)

売出株式数	391,000,000株
売出価格の総額	50,830,000,000円
受渡期日	平成22年7月22日

## (3)第三者割当による新株式発行

発行株式数	391,000,000株
払込金額の総額	48,980,570,000円
払込期日	平成22年7月30日

今回の新株式発行により、当社の資本金が375,810,000,000円、資本剰余金が375,810,000,000円増加しております。

## (追加情報)

## スプレッド方式による新株式発行

平成22年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行(5,609,000千株)は、当初買取引受会社が払込金額(1株当たり125.27円)にて買取引受けを行い、引受会社がこれを払込金額と異なる発行価格(1株当たり130円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は当初買取引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月1日開催の取締役会において、当社の新株式発行および株式売出しを決議し、募集による新株式発行については平成21年7月23日付、第三者割当による新株式発行については平成21年8月5日付に払込みが行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月25日開催の取締役会において、当社の新株式発行および株式売出しを決議し、募集による新株式発行については平成22年7月21日付、第三者割当による新株式発行については平成22年7月30日付に払込みが行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。